

2022年2月1日

「サステナビリティ方針」の策定および公表について ～サステナブルな金庫と地域社会の実現に向けて～

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、持続可能な社会の実現に向け、2月1日（火）「サステナビリティ方針」を策定し、「サステナビリティ委員会」を設置しましたので、お知らせいたします。

当金庫は本方針に基づき、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）という考え方を経営全般に反映させ、“企業価値向上と不断の改革”を図っていくためサステナビリティ体制を整備し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 「サステナビリティ方針」の策定

（1）目的

“社会の持続可能性への対応”と“当金庫の持続可能性の維持・改革”という二つの側面を同期化させ、社会課題等に対して金庫全体で取り組み、地域社会の持続可能性の向上に貢献する。

（2）要旨

従来の「環境方針」・「SDGs 方針」・「環境・社会に配慮した投融资方針」を包含し、あらゆる側面から持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進する。

（3）内容

別紙のとおり

2. 「サステナビリティ委員会」の設置について

持続可能な社会のあり方を踏まえた当金庫の長期ビジョンに基づく持続的な企業価値向上と不断の改革を目指し、経営陣による戦略的意思決定と監督・評価（モニタリング）機能強化のため、理事長を「統括責任者」として本委員会を新設する。

以上

サステナビリティ方針

京都中央信用金庫は、経営理念に掲げる社是『地域社会の発展に寄与する』『顧客の繁栄に奉仕する』『有為な人材の開発育成』のもと、持続可能な社会の実現について探求し、役職員がやりがいと熱意をもって働くことのできる未来を築いていくため、事業活動を通じて、課題解決に取り組み、地域社会と協働・共栄の道を模索してまいります。

2022年2月1日制定

京都中央信用金庫

理事長 白波瀬 誠

環境方針

【基本理念】

京都中央信用金庫は、風光明媚な世界有数の観光都市、そして京都議定書採択の地である、“京都”を地盤とする信用金庫として、地域社会の持続的発展のため、“On Your Side ～地球がうれしい～”をスローガンに、地域社会ひいては地球全体の環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組みます。

【基本方針】

1. 環境改善活動の継続

事業活動における環境への影響を把握し、地球温暖化防止等のため、環境に配慮した適切な活動を行うとともに、積極的に環境負荷の低減を図り、継続的な環境改善に努めます。

2. 環境問題に関する地域貢献の推進

地域と運命共同体である信用金庫として、環境に配慮した商品・サービスの開発・提供およびCSR活動などを通じて環境問題に関する地域貢献を積極的に推進します。

3. 省エネルギー、リサイクル活動等の推進

省エネルギー、省資源、リサイクル活動、グリーン調達を推進し、環境保全に努めます。

4. 啓発活動の推進

環境に関する取組みを積極的に公開し、環境問題への意識向上に努めるとともに、地域社会における環境保護活動へ積極的に参加・支援していきます。

5. 環境関連法規等の遵守

環境関連法令および当金庫が同意するその他の要求事項を遵守します。

6. 環境方針の公開

この環境方針は全役職員に周知するとともに、ホームページなどで公開します。

2009年10月1日制定

SDGs 方針

【基本理念】

京都中央信用金庫は、SDGs の目指す持続可能な社会の実現に向けた取り組みに賛同し、SDGs の達成のため、地域社会の一員として、産業の育成や芸術文化の継承、災害への備えなど、当金庫の事業活動を通じて地域の活性化に尽力します。

【基本方針】

1. 地域産業の育成・発展の支援

地域における生産性の向上・有望市場の創出にかかる資金を供給するとともに、環境・社会性・ガバナンスに配慮する企業への投融資や関連する商品の開発に取り組みます。

2. 地域の豊かなまちづくりの支援

誰もが利用しやすい金融サービスの実現と地域の金融教育、文化・芸術支援活動を通じて、お客さまと地域の課題解決に努め、活力にあふれる魅力的なまちづくりの実現に努めます。

3. 多様な人材の育成

地域の多様な人材の雇用・支援に留意し、働きがいのある職場づくりに取り組むとともに、職員と家族の福利厚生に努め、誰もが活躍できる社会の実現に尽力します。

4. 環境負荷軽減への対応

事業活動における環境への影響を把握し、環境に配慮した適切な活動を行うとともに、省エネルギーや省資源、リサイクル活動等を推進し、環境保全に努めます。

また、環境に配慮した商品・サービスの開発・提供を通じて環境問題に関する地域貢献を積極的に推進します。

2019年2月25日策定

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会問題の解決に向けた投融資の実施

当金庫は、国連にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、地域経済を支える金融機関としての自覚とともに、本業である投融資業務を通して地域社会の持続可能性の向上に貢献してまいります。

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業等の気候変動リスクを低減する取り組みや、生物多様性の保全に向けた取り組み等、持続可能な地球環境の実現に資する事業を積極的に支援してまいります。

また、ESG地域金融の観点から、地域社会の発展に向けた金融支援を積極的に行い、地域産業の育成や発展を後押ししてまいります。

2. 特定の業種、セクターへの対応

環境・社会に対する重大な負の影響を与える可能性が高い以下の事業に対しては、原則として投融資を行いません。

○非人道的兵器の製造・開発事業

○新設の石炭火力発電事業

○生態系の破壊や人権侵害などが疑われる森林伐採事業

なお、投融資の判断においては、国際的なガイドラインや認証取得状況などを参考に、環境や地域社会への影響などの個別事情等に十分に留意のうえ判断いたします。

3. 社内研修等

研修や庫内への啓発を通じて、環境・社会課題に対する取り組みや配慮に関する理解を深め、役職員が適切なリスク管理および当金庫の業務を通して持続可能な社会づくりに貢献することができるよう、継続的な意識向上に努めます。

また、お客さまとの対話を通じてお客さまの事業に対する理解を深め、環境・社会の課題に向けた解決策やお客さまの本業支援につながるご提案に努めます。

2021年7月27日策定